今月の窓

農産物実需者の大型化と協同組合の役割

農協の果たすべき役割について考える場合，農業者の世代交代，法人化の進展など農業それ自体の変化に対応していくことが重要なのは言うまでもないが，それだけでなく，広く日本経済の構造変化のなかでとらえていく必要があろう。その１つとして無視できないと思われるのが，農産物の実需者（量販店，外食産業等）の大型化，寡占化の傾向である。

最近の話題ではないが，大型ショッピングモールの展開の一方で地元商店街の衰退といった話題は多くの地域でみられ，外食産業においてもチェーン店化の進展が著しい。実際，法人企業統計で確認しても，大企業（資本金10億円以上）の売上高シェアは小売業においては1990年度の19.0%から24.1%（13年度）に上昇しているし，外食産業では，統計で把握できる04年度の9.4%から13年度には17.5%となっている。経済の成熟化・低成長の長期化のなかで，伸び悩む需要をめぐって競争が激化し，生き残りをかけて企業同士がM＆Aなどを通じて巨大化してきたのが近年の傾向である。一方，地域の自然資源に依存している農業経営は規模拡大には一定の限界があるから，家族経営はもとより，法人経営で大規模化したといっても，依然その規模は中小・中堅という水準であり，自然条件の影響を受けやすいことから，生産の不安定性も大きい。生産者と実需者の規模格差が拡大すれば，需要の伸び悩みと実需者のバイイング・パワーの高まりにより，公正な価格形成がゆがめられるようなケースも増えてくる懸念がある。

以前，当総研で翻訳・出版した『EUの農協』（2000年）においては，ヨーロッパの農協の事業モデルとして，①対抗力的協同組合（幅広い組合員の共同的な販売で規模の経済性と価格交渉力を獲得する伝統的タイプ）と，②企業家的協同組合（一定のメンバーによる出荷責任を伴う生産組織化を通じ，加工等川下部門にも進出するタイプ）の２つがあると整理をしていた。EU各国の農協については12年にも，その発展の現状を国別・作目別に広範に分析したレポートがEU委員会によって取りまとめられたが，そこではフードサプライチェーン（食品関連産業の事業連鎖）における流通業者や加工業者等の価格交渉力増大への対応として農業者の協同組合をより強化すべきことが指摘されている。本号明田論文では，協同組合法制の歴史的推移を踏まえ，協同組合法は株式会社法制への接近といった動きもある一方，近年の改革の基本的な流れは，協同組合の独自な意義を認め尊重する方向でなされているとしている。このような方向性も，経済構造の変化のなかであらためて協同組合の独自な役割を法的にも明確にしていこうとするものであると思われる。

わが国経済の構造変化という点では地域格差の拡大も深刻であり，「地方創生」が課題になるなか，地域発の６次産業化など，農協系統が企業家的に事業に取り組むことも必要だが，大規模化する実需者への対応といった公正な価格形成の面で農協系統の果たすべき役割もより重要になっていると考えられる。合併による事業効率化もあり，地域の事業体として個別農協の潜在力は高まっているとみられるが，農協系統の，協同組合としての潜在力を十分に発揮し，組合員・利用者により高い便益をもたらすためにどのような組織改革が必要かという観点から，農協制度をめぐる自主改革について，現場に根差した十分な議論が進むことが望まれる。

（（株）農林中金総合研究所 調査第一部長　小野澤康晴・おのざわ やすはる**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/